

旭川高専ポスターコンテスト及びフォトコンテスト（令和3年度第1回）
応募要項

開催概要

本校では、学生の視点で旭川高専をPRすることを目的に、「旭川高専ポスターコンテスト及びフォトコンテスト」を開催します。

旭川高専をイメージしたポスターや、校舎や施設、学生の日常風景などを、イラスト、写真、動画で表現した作品を募集しますので、学生ならではの視点で旭川高専を紹介できる素敵な作品を是非ご応募ください。

応募された作品により、本校の広報を行うとともに、積極的に活躍する皆さんの姿を応募作品を通じて周知し、旭川高専の生き活きとした日常をアピールします。

まず、第1回目の今回は、次の2つのコンテストを同時に開催しますので、作品応募規定をはじめとする注意事項をよく読んで応募してください。なお、応募規定に抵触する作品は、応募対象外としますのでご留意願います。

募集期間

令和3年5月6日（木）～令和3年5月21日（金）

応募資格

次のすべての条件を満たすこと。

- ①本校在学中の学生（専攻科生含む）に限る
- ②各種コンテストにおける条件を満たすこと

賞

コンテストの実施及びコンテストの種別ごとに、以下の賞を設ける。

- | | |
|------------|---------------------|
| ① 最優秀賞（1件） | 賞状＋副賞 5,000円（クオカード） |
| ② 優秀賞（1件） | 賞状＋副賞 3,000円（クオカード） |
| ③ 特別賞（2件） | 賞状＋副賞 1,000円（クオカード） |

選 考

入学者選抜委員会が選抜した選考者により、応募作品の審査を行い、受賞作品と受賞者を決定する。

選考結果は、6月中旬までに本校 HP で発表する。

応募先・応募方法

学生課教務係とし、別添のエントリーシートに記載のうえ応募すること。

デジタルデータは、USB メモリーに保存のうえ提出すること。

ダウンロード先 [kwsv=22z z z tivdk.hdz d0q.fwdfns2q|xxj.dnx2srwb45kwp.o](https://www.kuswv22z.z.z.tivdk.hdz.d0q.fwdfns2q|xxj.dnx2srwb45kwp.o)



コンテストの種別と内容

ポスターコンテスト

① 作品応募規定（応募条件）

- ・ 学校（旭川高専）を表現したポスターであり、A0 判での印刷を視野に入れたものであること。
- ・ ポスターは、学校のいろいろなイベントで使用することを想定しており、この1枚に旭川高専の特色やイメージなどを表現し、見た人が一目で旭川高専を感じとることができるものとする。
- ・ ポスターのデジタルデータの他、A4 判の印刷物を添えて応募すること。
- ・ 作成に当たっては、次の項目を全て網羅していること。
 - *学生の視点で構成されていること。
 - *学校名、校章を含んでいること。
 - *必要に応じてキャッチフレーズ等の記載を可とする。
 - *説明文（学科紹介や特色の紹介等）の掲載は不要とする。
- ・ 一人何作品でも応募可能とする。
- ・ 応募作品は、応募者本人のみにすべての権利（著作権を含む）があるオリジナル作品に限る。雑誌・刊行物、ウェブサイト、SNS、ブログ等、他者の著作物を許可なく使用することは権利侵害に該当するので注意すること。また、人物が特定されるような作品の場合は、事前にその人物に肖像権の許諾（未成年にあたってはその保護者にも）を得たものに限る。
- ・ 応募作品は、受賞の有無にかかわらず、本校の広報物（冊子、SNS、ウェブサイト等）として使用する。また、製作者及び作品名を併せて公表する場合がある。
- ・ 応募後、作品の著作権は旭川高専に譲渡すること。

フォトコンテスト

① 作品応募規定（応募条件）

- ・ 応募者が設定したテーマ（季節の校舎・施設，楽しい学生生活，部活動・同好会活動，学校のイベントなど）で，5枚以上の写真を1組とする。
- ・ 学生を被写体とした作品は，表情が鮮明にわかるものが望ましい。さらに，広報に使用するためマスクを着用していない作品が望ましい。
- ・ フォトコンテストは，季節ごとに，年4回程度実施するため，今回は春が表現されていることが望ましい。
- ・ 写真のデジタルデータ（JPEG）の他，印刷した写真（サムネイルとして A4 判に 5枚1組）を添えて応募すること。
- ・ 応募作品の撮影機材は問わない。また，加工の有無も問わない。
- ・ 一人何作品でも応募可能とする。
- ・ 応募作品は，応募者本人のみにすべての権利（著作権を含む）があるオリジナル作品に限る。雑誌・刊行物，ウェブサイト，SNS，ブログ等，他者の著作物を許可なく使用することは権利侵害に該当するので注意すること。また，写真に人物が写り込む場合は，事前にその人物に肖像権の許諾（未成年にあたってはその保護者にも）を得たものに限る。
- ・ 作品には，それぞれ作品名及び撮影場所等を付記すること。
- ・ 応募作品は，受賞の有無にかかわらず，本校の広報物（冊子，SNS，ウェブサイト等）として使用する。また，撮影者及び作品名を併せて公表する場合がある。
- ・ 応募後，作品の著作権は旭川高専に譲渡すること。

問い合わせ先：学生課教務係